

令和3年度一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定により、令和3年度に市内3地点で調査した結果は以下のとおりである。

- 1 調査期間
夏季：令和3年8月18日～8月25日
冬季：令和4年1月12日～1月19日
- 2 調査地点 3地点
- 3 調査結果
すべての調査地点で環境基準を達成した。

1 調査方法及び調査地点

(1) 調査方法

臨海工業地域周辺地区、隣接工業地域周辺地区、郊外地区等の地域特性を考慮するとともに、各区内に少なくとも1地点が含まれるよう選定した市内6地点のうち、令和3年度からは2年で一巡するよう調査を行っている。

令和3年度は、3地点の夏季及び冬季において、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成20年3月環境省）に基づき調査を実施した。

(2) 調査地点

図1に示す市内3地点において調査を実施した。



図1 一般環境中（大気）のダイオキシン類調査地点

2 調査結果

表 1 令和3年度一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

単位:pg-TEQ/m³

調査時期 調査地点	夏季 令和3年8月18日 ~8月25日	冬季 令和4年1月12日 ~1月19日	年平均値	環境基準
山王小学校	0.010	0.029	0.020	0.6
千葉市水道局	0.055	0.049	0.052	
福正寺	0.013	0.022	0.018	
全地点平均値			0.030	

(参考) ダイオキシン類 全地点平均値の経年変化

